

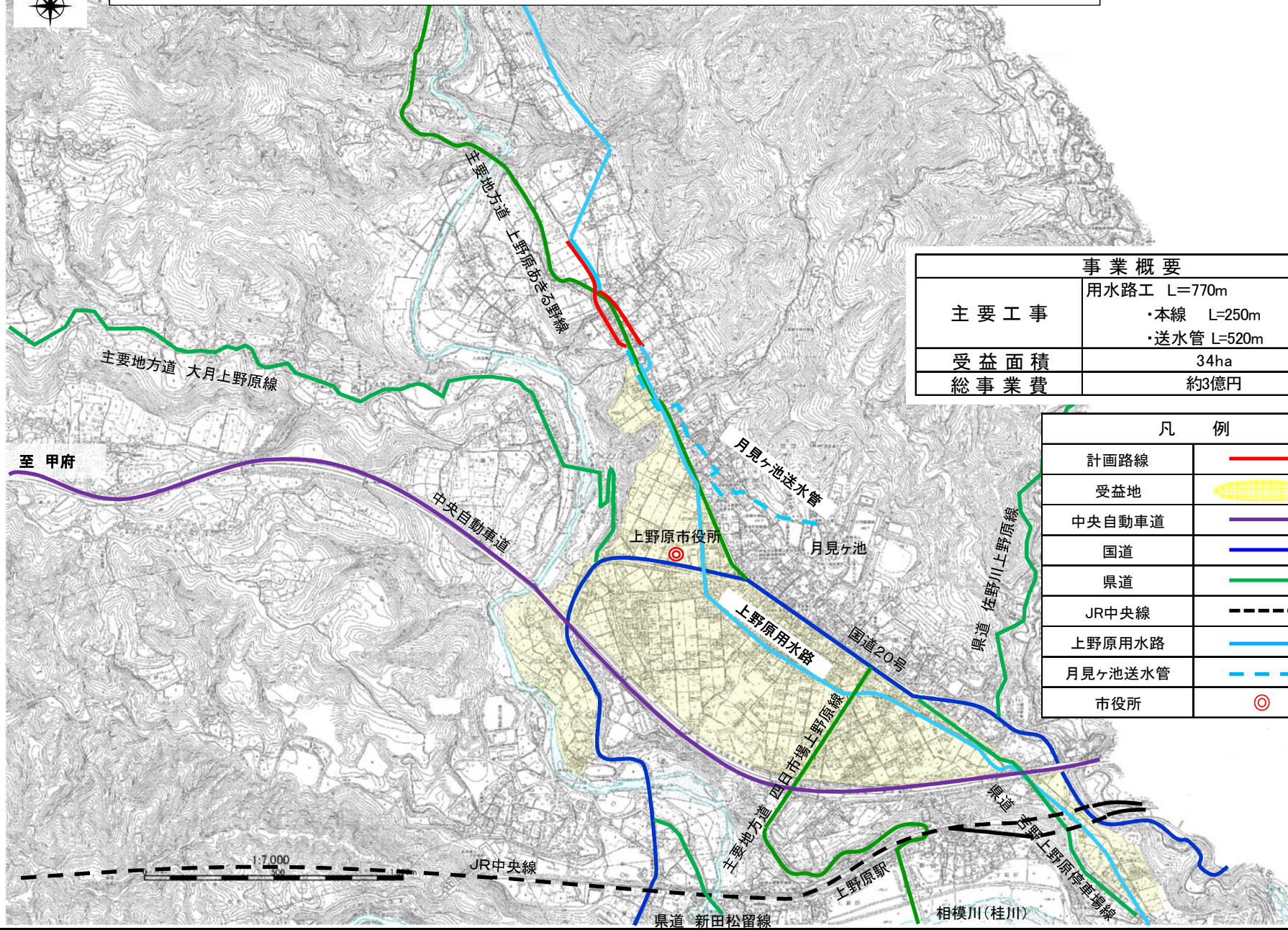
1. 事業評価説明シート

事業名	農村災害対策事業(国補)	事業箇所	上野原市上野原	地区名	あらい 新井	事業主体	山梨県
------------	--------------	-------------	---------	------------	-----------	-------------	-----

<p>(1) 事業概要</p> <p>①課題・背景 上野原用水路は上野原市東部の水田地帯に用水を供給するため、大正8年に建設された全長約9kmの農業用用水路である。本計画水路の一部区間は、宅地や道路下を通行しているが、増築後90年以上経過していることから老朽化が著しく、水路自体の弱体化が懸念されており、また長年の通水も併い一部に亀裂が生じている。そのため地震などによる陥没事故の危険性が非常に高まっており、生命、財産への甚大な被害が危ぶまれている。このため早急に水路の対策整備を行い、災害を未然に防止するとともに、農業用水の安定的な供給に努めるものである。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○農業用排水能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設老朽度(使用年数100年)÷(耐用年数40年) =2.5≥1.0 ※ 用排水能力向上率(計画用水能力)÷(現況用水能力) 0.53m³/s÷0.44m³/s=1.2≥1.0 =1.2≥1.0 ※ <p>□副次目標 ○既存施設の崩壊危険性の排除</p> <ul style="list-style-type: none"> 主体構造物である 過去に崩壊の兆候がある (※評価基準値) <p>□副次効果 ○農地の保全 ○既存施設の崩壊危険性の排除</p>	<p>(3) 事業の妥当性評価 妥当・妥当でない</p> <p>①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) <input type="radio"/> <input type="checkbox"/></p> <ul style="list-style-type: none"> 本地区は、大規模地震対策特別措置法第3条第1項に基づき指定された地震防災対策強化地域を対象に行うもので、防災減災対策整備として行政が行うべきである。 <p>②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) <input type="radio"/> <input type="checkbox"/></p> <ul style="list-style-type: none"> 土地改良法施行令第50条7の8により県が事業主体となって行うべきである。 <p>③経済妥当性 <input type="radio"/> <input type="checkbox"/></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>総事業費</td> <td>300 百万円</td> <td>工期</td> <td>R2~R5</td> <td>基準年</td> <td>R1</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">経済効率性</td> <td>費用</td> <td>721 百万円</td> <td colspan="3">便益</td> <td>1,031 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費用</td> <td>275 百万円</td> <td colspan="3">災害防止効果</td> <td>845 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他経費</td> <td>446 百万円</td> <td colspan="3">作物生産効果</td> <td>165 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">維持管理費節減効果</td> <td>-5 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">その他※</td> <td>26 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align:center;">B/C=1.4</td> </tr> </table> <p>※その他は営農経費節減効果、地域用水効果、国産農産物安定供給効果。 費用便益比(B/C)は、1.0を超えており、経済効率性は確保されている。</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 <input type="radio"/> <input type="checkbox"/></p> <ul style="list-style-type: none"> 農業用水への安定供給と防災対策上の必要な整備量としている。 <p>⑤整備手法の有効性 <input type="radio"/> <input type="checkbox"/></p> <ul style="list-style-type: none"> 受益面積規模、事業対象工種から、農村災害対策整備事業で対応することが妥当である。 <p>⑥環境負荷等への配慮 <input type="radio"/> <input type="checkbox"/></p> <ul style="list-style-type: none"> 工事の際は、環境等への影響を最小限にするよう措置を講じる。 <p>⑦事業計画の熟度 <input type="radio"/> <input type="checkbox"/></p> <ul style="list-style-type: none"> 早期着工の要望あり <p style="text-align:center;">総合評価 [貢献度ランク：a] <input type="radio"/> <input type="checkbox"/></p>	総事業費	300 百万円	工期	R2~R5	基準年	R1	経済効率性	費用	721 百万円	便益			1,031 百万円	事業費用	275 百万円	災害防止効果			845 百万円	その他経費	446 百万円	作物生産効果			165 百万円			維持管理費節減効果			-5 百万円				その他※			26 百万円	B/C=1.4					
総事業費	300 百万円	工期	R2~R5	基準年	R1																																								
経済効率性	費用	721 百万円	便益			1,031 百万円																																							
	事業費用	275 百万円	災害防止効果			845 百万円																																							
	その他経費	446 百万円	作物生産効果			165 百万円																																							
			維持管理費節減効果			-5 百万円																																							
			その他※			26 百万円																																							
B/C=1.4																																													

<p>(2) 整備内容</p> <p>①整備内容 用水路工 L=770m</p> <p>②着手年度 令和2年度 ③完成見込年度 令和5年度</p> <p>④総事業費 約300百万円 (国費165万円(5.5/10),県費87万円(2.9/10),市費等48万円(1.6/10))</p> <p>⑤年度別の整備内容 (事業費)</p> <table style="width:100%;"> <tr> <td>令和2年</td> <td>測量・設計</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>用水路工(本線)</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>用水路工(送水管)</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>付帯工</td> <td>20百万円</td> </tr> </table> <p>※記載内容は見込みであり内容は確定したものではない。</p> <p>⑥整備内容・期間・事業費 ・該当なし</p>	令和2年	測量・設計	20百万円	令和3年	用水路工(本線)	130百万円	令和4年	用水路工(送水管)	130百万円	令和5年	付帯工	20百万円	<p>【事業位置図等】</p> 
令和2年	測量・設計	20百万円											
令和3年	用水路工(本線)	130百万円											
令和4年	用水路工(送水管)	130百万円											
令和5年	付帯工	20百万円											

農村災害対策事業 新井地区 一般計画平面図



凡 例	
計画路線	
受益地	
中央自動車道	
国道	
県道	
JR中央線	
上野原用水路	
月見ヶ池送水管	
市役所	

1:7,000

 JR中央線

2. 添付資料シート (2)



宅地の真下を通過、土被りが薄いため大規模地震の際には甚大な被害の恐れがある
上流側水路暗渠坑口擁壁には既に亀裂が発生している



経年劣化でコンクリートが剥がれ岩が露出している。



道路の下に埋設している管から漏水し、地表に染み出ている。